

平成30年度事業概要

国 土 交 通 省
近 畿 地 方 整 備 局
京 都 国 道 事 務 所

目 次

I	京都国道事務所の概要	1
II	管内道路の概要	2
III	平成30年度事業概要	3
	1. 新設・改築事業	3
	2. 幹線共同溝	8
	3. 無電柱化推進事業	9
	4. 道路管理	10
	5. 交通安全対策事業	16
	6. 調査の概要	19

巻末：参考資料、管内図

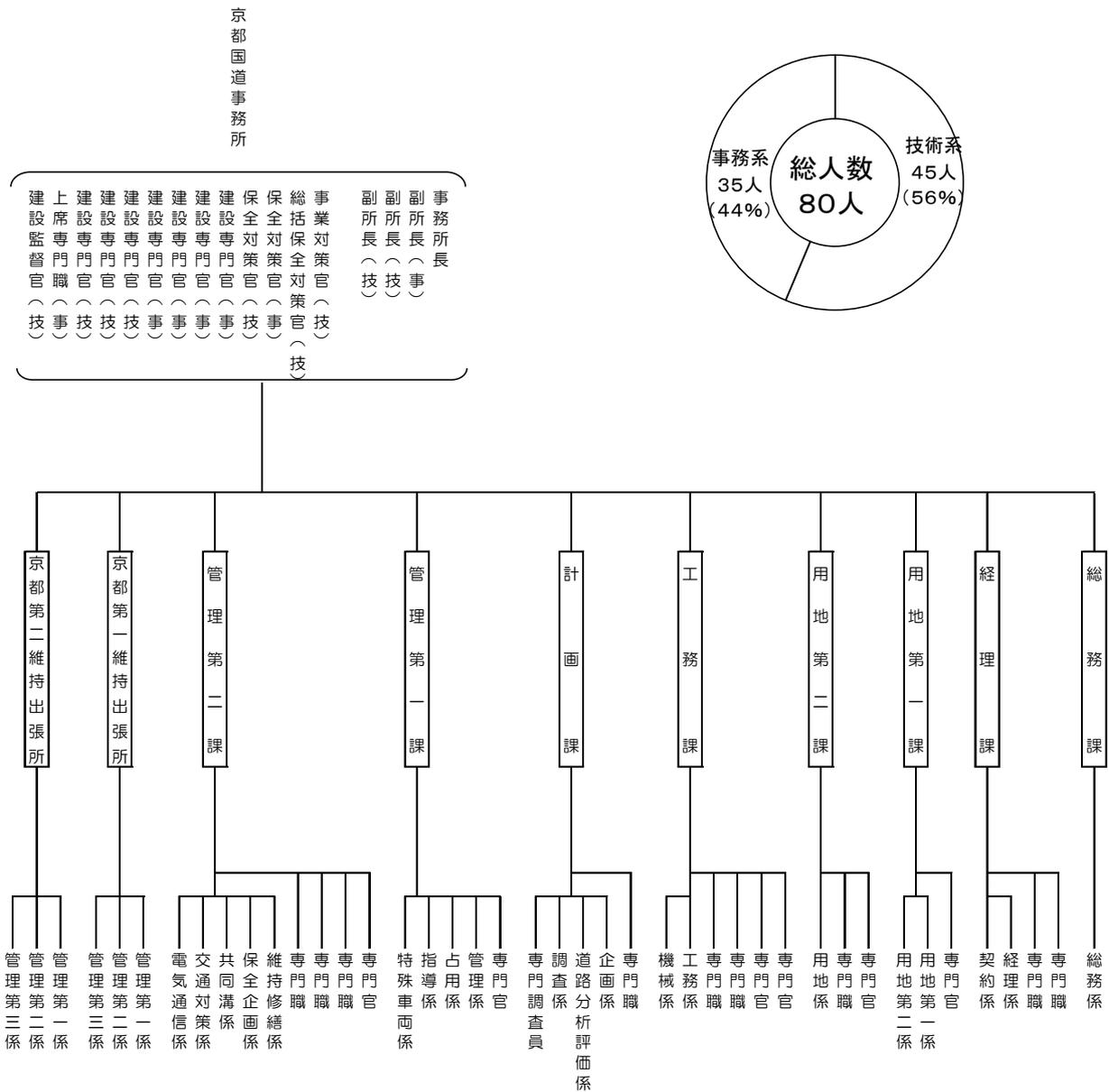
I 京都国道事務所の概要

京都国道事務所は、京都府中南部地域における国道1号、9号、24号、163号、171号及び478号の6路線約150kmの管理と改築を担当しています。

〔沿革〕

昭和 6年 4月	京津国道改良事務所として設置される
8年 4月	京都国道改良事務所となる
18年 4月	木津川改修事務所を統合し京都工事事務所となる
20年 4月	廃止され淀川工事事務所木津川工場となる
23年 4月	京都工事事務所が再設置される
34年 4月	河川事業を分離し京都国道工事事務所となる
平成15年 4月	京都国道事務所に名称変更される

〔組織〕



平成30年4月1日現在

Ⅱ 管内道路の概要

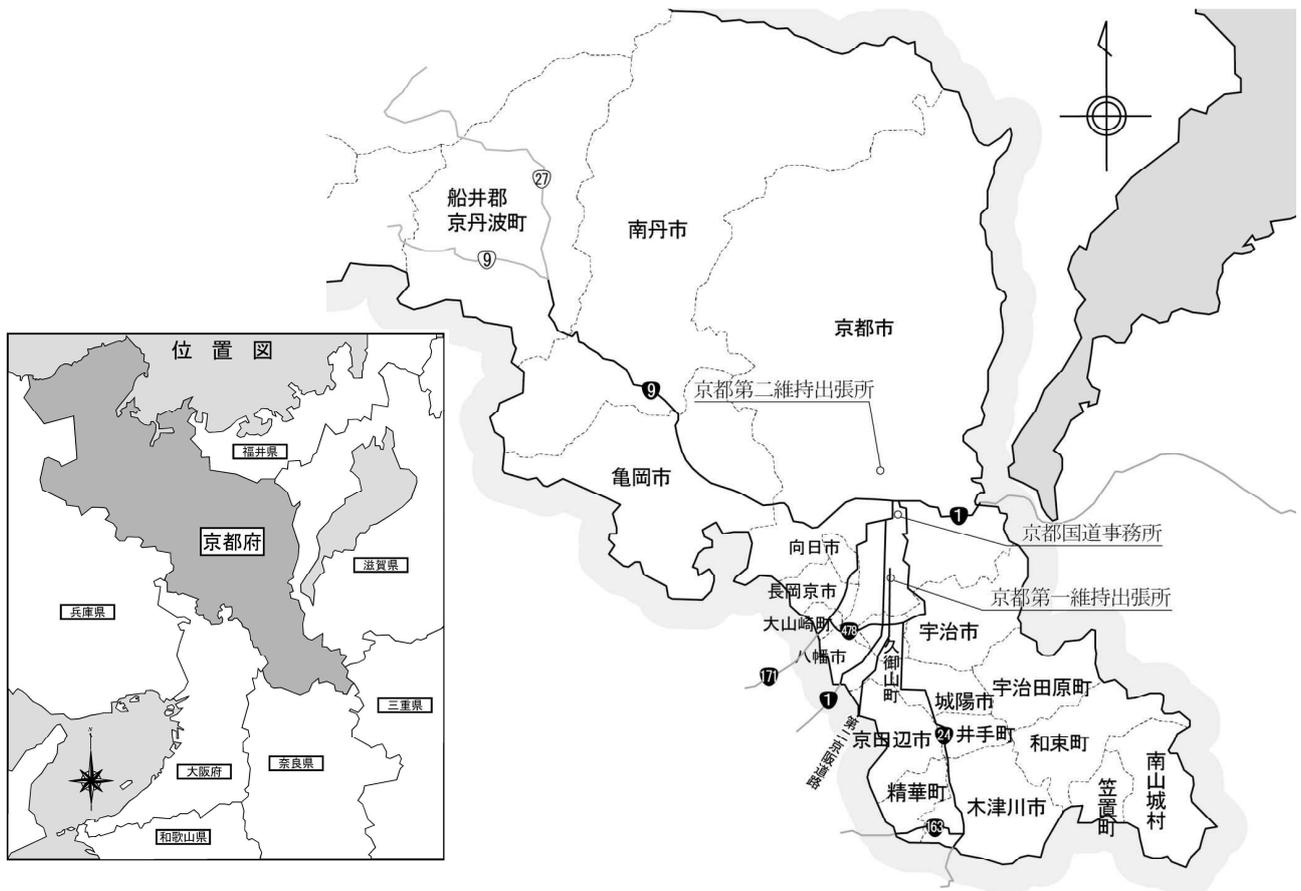
京都国道事務所管理区間内訳

(平成30年4月1日現在)

路線名	延長(km)	管理区間	担当出張所
1号	26.8 (40.9)	京都市山科区(府県界) ～八幡市(府界)	京都第一維持出張所
9号	45.2	京都市下京区(烏丸五条交差点) ～船井郡京丹波町(蒲生交差点)	京都第二維持出張所
24号	37.5	京都市下京区(烏丸五条交差点) ～木津川市(府県界)	京都第一維持出張所
163号	7.2	相楽郡精華町(府県界) ～木津川市(上狛四丁町交差点)	京都第一維持出張所
171号	13.1	京都市南区(京阪国道口交差点) ～乙訓郡大山崎町(府界)	京都第二維持出張所
478号	5.7	乙訓郡大山崎町(大山崎JCT・IC) ～久世郡久御山町(京滋バイパス森交差点)	京都第二維持出張所
計	135.5 (149.6)		京都第一維持出張所 L=71.5(85.5)km 京都第二維持出張所 L=64.0km

※()は京滋バイパス2.0km、洛南道路3.3km、京都南道路8.7kmのダブル管理区間を含む。

9号の45.2kmは1号重複0.7km、24号の37.5kmは城陽IC部0.7km、163号の7.2kmは24号重複1.8km、478号の5.7kmは171号重複0.3kmを除く。



Ⅲ 平成30年度事業概要

1. 新設・改築事業

渋滞の緩和、沿道環境の改善、交通事故の防止などのために、道路の新設、改築などを進めています。

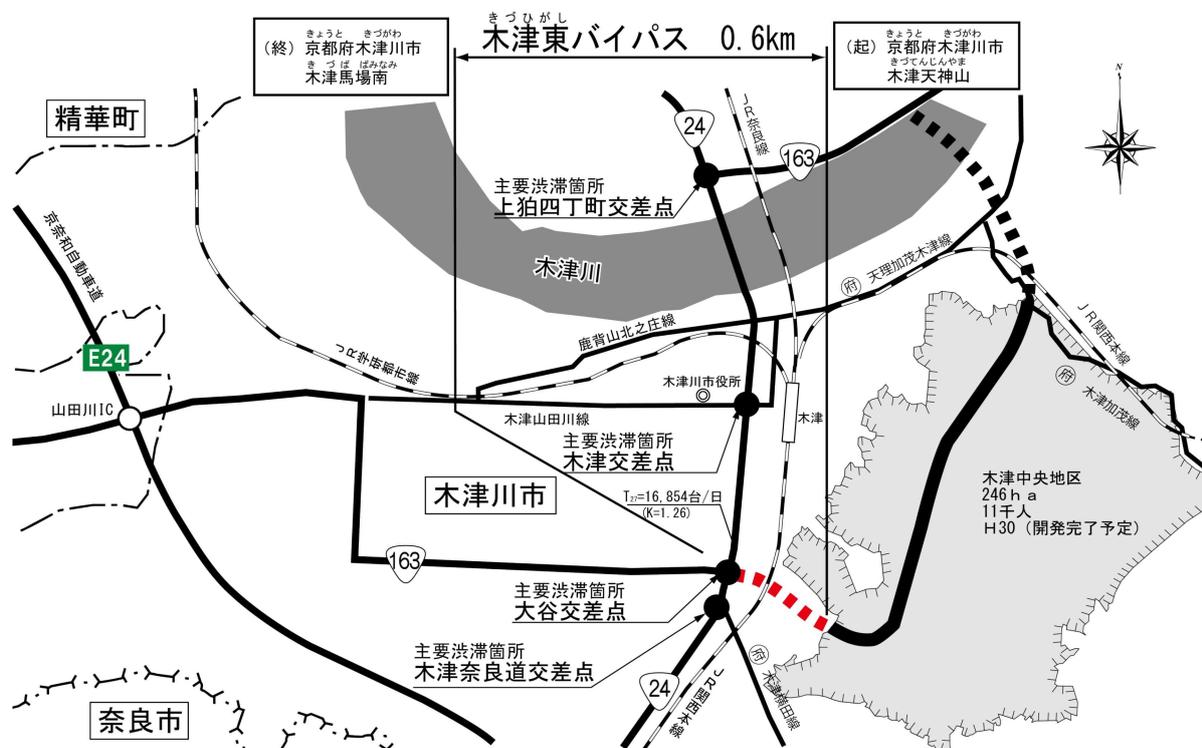
163号 木津東バイパス

延長0.6km

木津川市木津天神山～木津川市木津馬場南

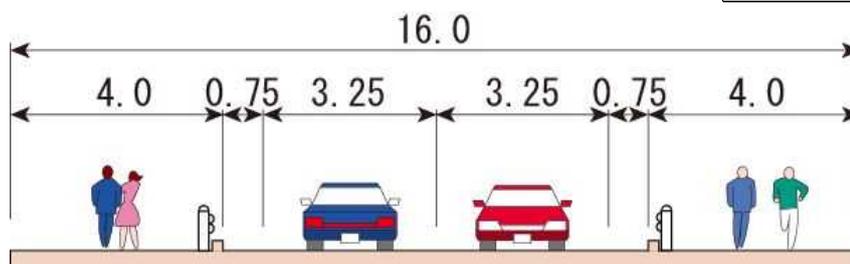
木津東バイパスは、木津川市内の中心市街地を通過する国道24号と国道163号の重複区間で発生している慢性的な渋滞の緩和を目的とし、関西文化学術研究都市の「木津中央地区」の開発と一体となって整備する延長約0.6kmの事業です。

平成30年度は、調査設計を進めるとともに、道路改良工事及び橋梁工事を推進します。



【標準断面図】

凡例		構造規格	第4種1級
—	開通区間	設計速度	50km/h
- - -	事業中	延長	0.6km



(単位：m)

163号 精華拡幅

延長4.6km

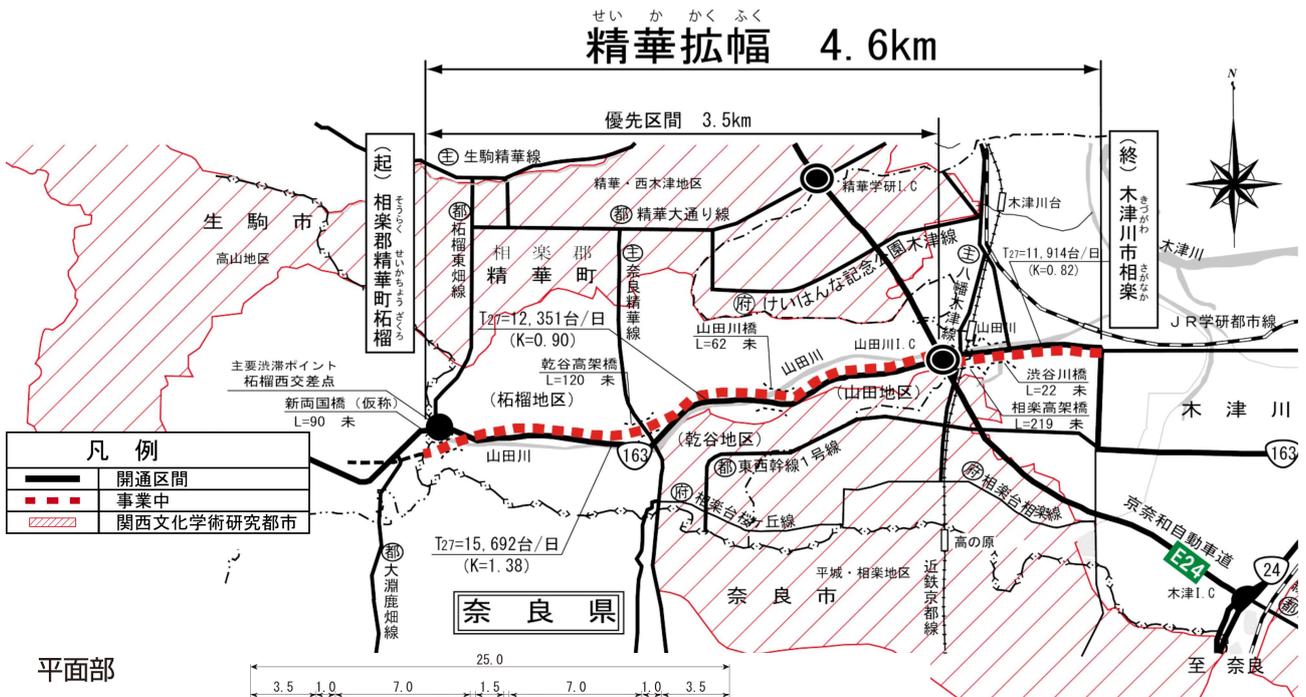
相楽郡精華町柘榴(奈良県境)～木津川市相楽(川ノ尻交差点)

精華拡幅は、国道163号の交通混雑の緩和や関西文化学術研究都市をはじめとする京都府南部地域の活性化を目的として、現況の往復2車線から4車線に拡幅する延長約4.6kmの事業です。

このうち、奈良県境から京奈和自動車道(山田川I.C)までの延長約3.5kmについて、平成18年度から地元設計協議、平成19年度から幅杭の設置を開始し、平成20年度に用地取得に着手しました。

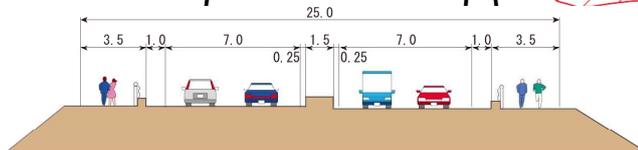
平成30年度は、調査設計、用地取得、埋蔵文化財調査を進めるとともに、道路改良工事及び橋梁工事を推進します。

【標準断面図】



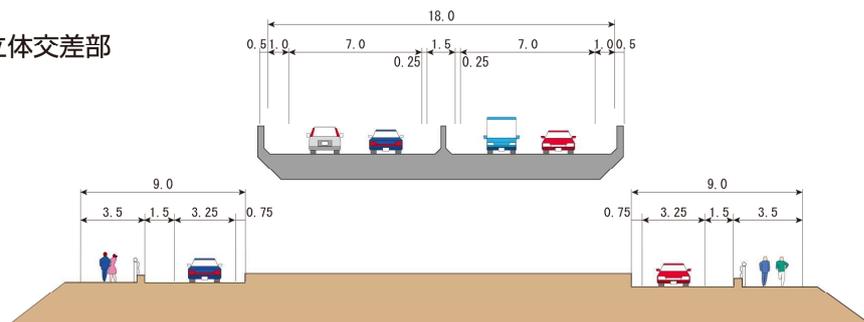
凡例	
	開通区間
	事業中
	関西文化学術研究都市

平面部



構造規格	第3種2級
設計速度	60km/h
延長	4.6km

立体交差点



(単位：m)

てらだかくふく
24号 寺田拡幅

延長 2.1 km
じょうようしてらだ じょうようしとの
城陽市寺田～城陽市富野

寺田拡幅は、国道24号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的に新名神高速道路と一体となって整備する延長約2.1 kmの事業です。

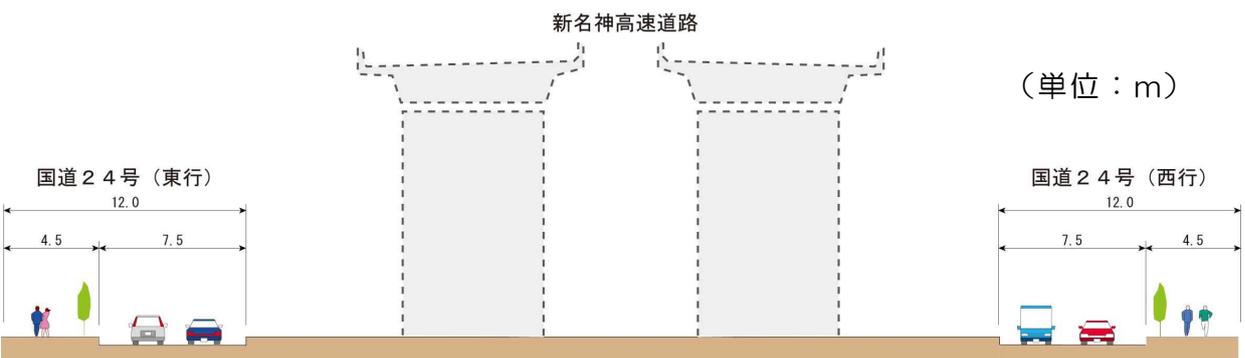
平成30年度は、調査設計、用地取得、埋蔵文化財調査を進めるとともに、道路改良工事及び橋梁工事を推進します。



凡例	
—	開通区間
- - -	事業中

構造規格	第4種1級
設計速度	60km/h
延長	2.1km

【標準断面図】



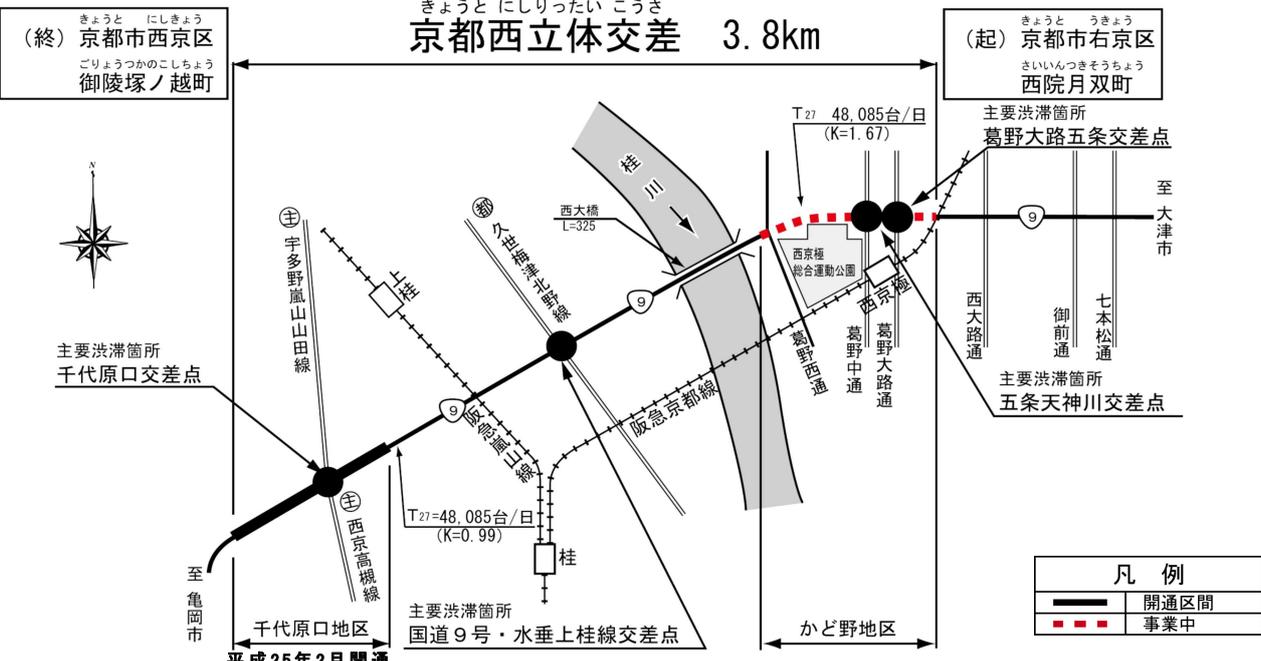
きょうとにしりったいこうさ
9号 京都西立体交差

延長 3.8 km
 きょうととうきょうくさいいんつきそうちよう にしきょうくごりょうつかのこしちよう
京都市右京区西院月双町～西京区御陵塚ノ越町

京都西立体交差は、京都西部地域の国道9号の慢性的な交通混雑を緩和し、安全で快適な環境づくりを目的として、主要な交差点を立体化する延長約3.8kmの事業です。

千代原口地区（西京区）については、千代原口交差点の立体交差（地下トンネル）が、平成25年2月に開通しました。

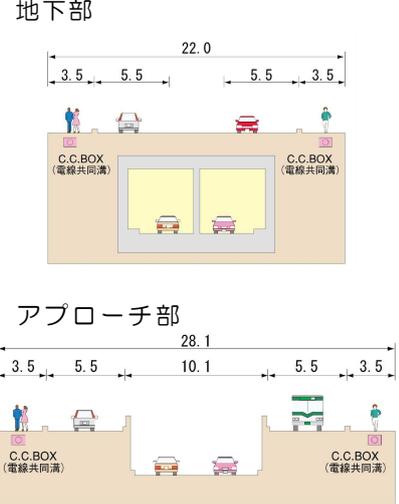
平成30年度は、かど野地区の調査設計を推進します。



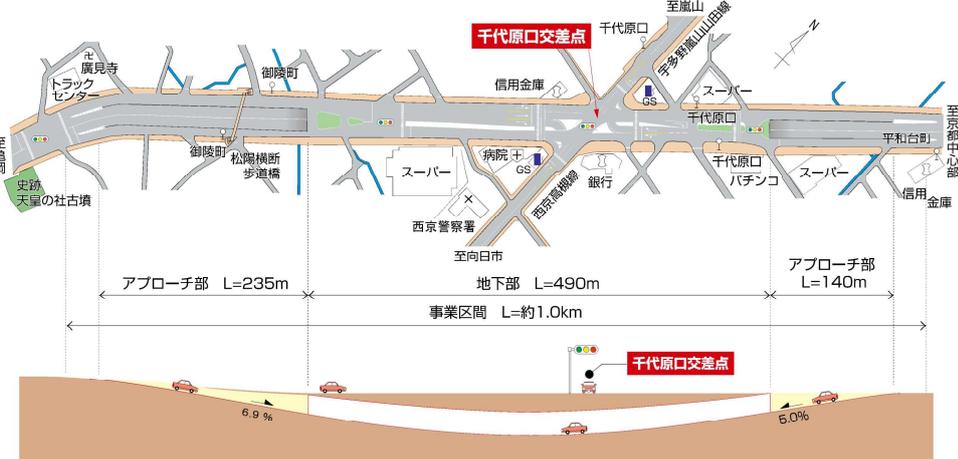
構造規格	第4種1級
設計速度	60km/h
延長	1.1km (かど野地区)

～千代原口地区～

【標準断面図】



【平面図・縦断図】

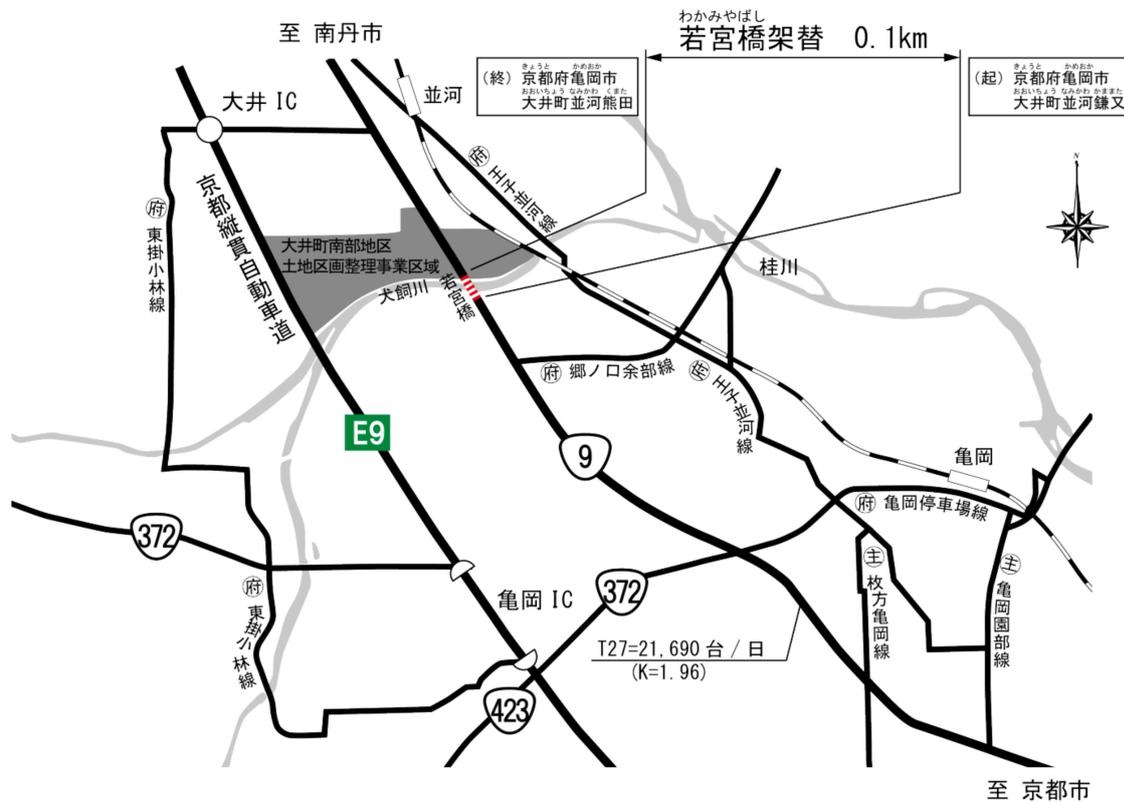


わかみやばしかけかえ
9号 若宮橋架替

かめおかし おおいちようなみかわかまた かめおかし おおいちようなみかわかまた
亀岡市大井町並河鎌又～亀岡市大井町並河熊田

国道9号の若宮橋架替は、一級河川犬飼川の河川改修事業に合わせて、河積阻害率の著しい橋梁（約33m、幅員8.2m、2車線）を架け替え（約55m、幅員16.3m、2車線）ることにより、地域の水防機能向上と第一次緊急輸送道路の信頼性向上、歩道整備による交通安全の確保を目的とする事業です。

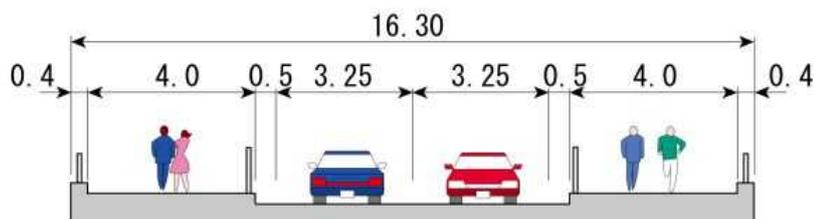
平成30年度は、調査設計を進めるとともに、橋梁工事を推進します。



凡例	
	開通区間
	事業中

構造規格	第3種2級
設計速度	60km/h
延長	0.1km

【標準断面図】



(単位：m)

2. 幹線共同溝

都市部の道路の地下には電気・電話・上下水道・ガス等のライフライン施設が数多く埋設されています。これらの増改築及び補修のための路上工事による交通障害を極力少なくするとともに、地震時にもライフラインの安定した供給を確保するため、共同溝事業を進めています。

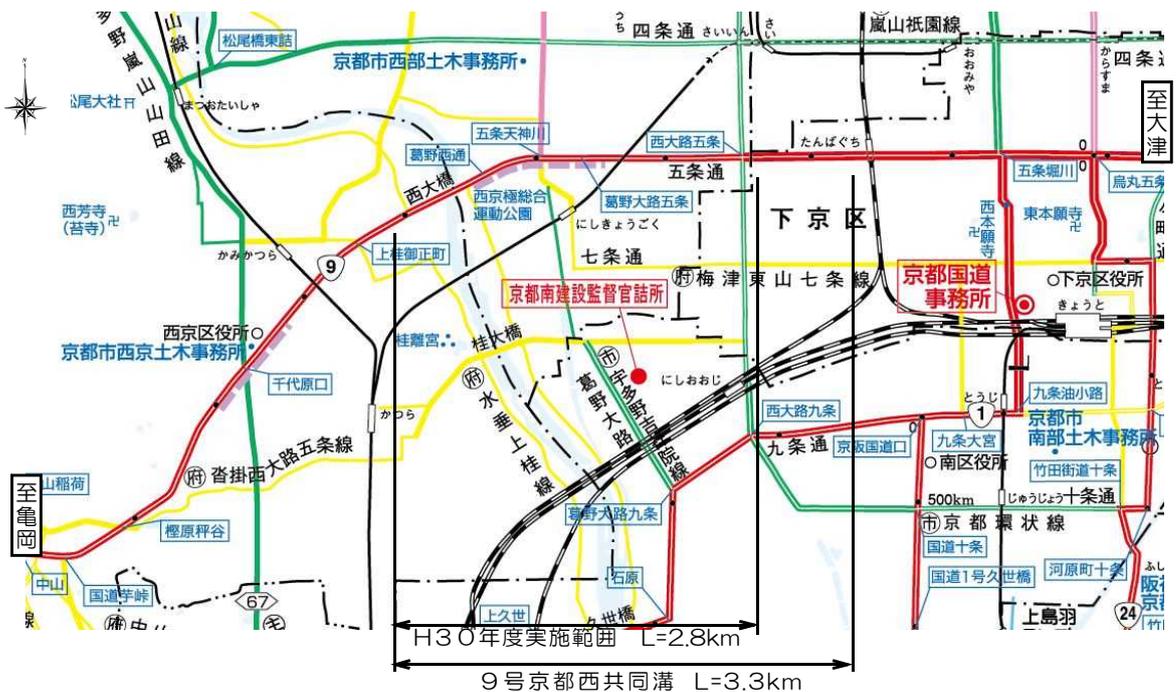
9号 京都西共同溝

延長3.3km

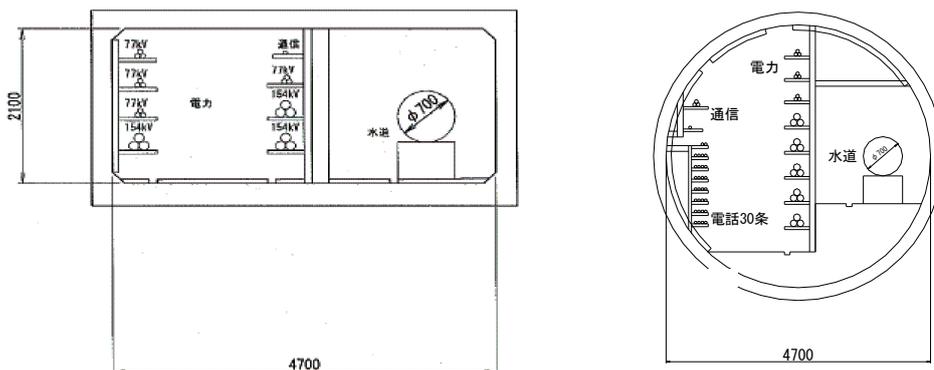
京都市下京区中堂寺栗田町～京都市西京区桂徳大寺北町

京都西共同溝は、京都市の中心部と西部地域（京都市下京区から京都市西京区の間、約3.3km）をつなぐ幹線系の電力線・通信線・水道管を収容するものです。

平成30年度は、京都市下京区～西京区の約2.8kmの区間について継続して工事を行います。



<位置図>



<標準断面図>

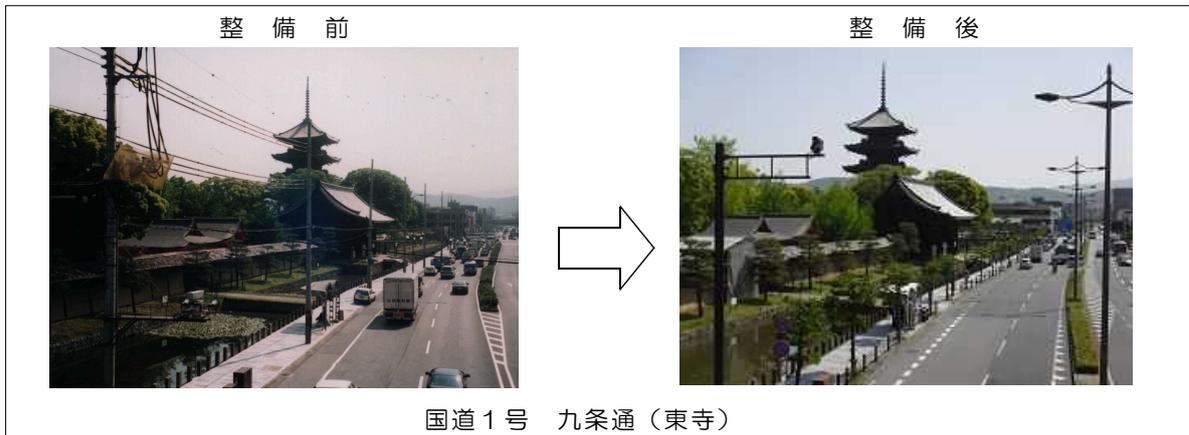
3. 無電柱化推進事業

安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、地震や台風などによる電線類の断線及び交通阻害を未然に防止するために電線共同溝（C.C.BOX）を整備し、電線類を地中化します。

～平成30年度の主な事業～

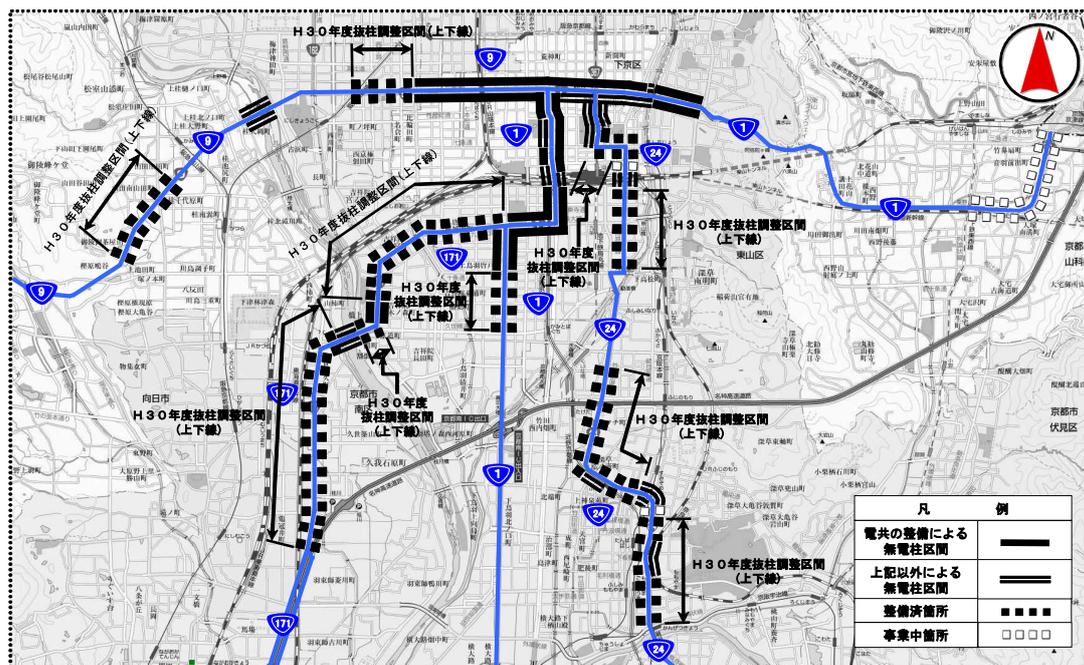
- ・ 国道 1号 山科音羽地区（山科区音羽草田町～山科区大塚中溝） 延長 2.0 km
- ・ 国道 1号 山科大塚地区（山科区大塚中溝～山科区東野片下町） 延長 1.7 km
- ・ 国道 24号 河原町塩小路地区（下京区上之町） 延長 0.1 km
- ・ 国道 24号 最上地区（伏見区桃山最上町～伏見区桃山水野左近東町） 延長 0.4 km
- ・ 国道 24号 木津地区（木津川市木津池田～木津川市木津八色） 延長 1.6 km

《過去の整備事例》



《無電柱化の取り組み》

電線共同溝の「整備済箇所」について、電線事業者等と協力し「無電柱化」を進めます。



～ 電線共同溝ネットワーク図〈京都市中心部〉～

4. 道路管理

①暮らしを守る道路管理

道路の点検

道路を常に良好な状態に保ち、安全で円滑な交通を確保するために、定期的な点検を実施します。



橋梁点検



橋梁点検

雪害対策

冬期の通行を確保するため、凍結防止剤散布作業又は除雪作業を実施しています。



凍結防止剤散布作業



除雪作業

②快適で安全なまちづくり

道路維持作業

道路を常に良好な状態に保ち、道路を利用する車両や歩行者の安全を確保するため、定期的に道路のパトロールを実施しています。また、パトロールで発見された損傷等の応急的な補修や、落下物の処理等を日常的に行っています。



応急的な補修

道路清掃・除草・植栽管理

路面や側溝の清掃、路側の除草、植栽の剪定等の維持管理を実施しています。



路面清掃作業



除草作業



剪定作業

修繕、橋梁の耐震補強・補修工事

道路を常に良好な状態に保ち、一般の交通に支障を及ぼさないようにするために、定期的な点検を実施し、構造物（橋梁、トンネル、法面、舗装等）の補強や大規模な補修等を行っています。特に橋梁については、耐震補強及び補修を重点的に進めます。

～平成30年度の主な事業～

号線	橋梁名	対策
1号	木津川大橋	耐震補強、橋梁補修
	久御山橋	耐震補強
	東山トンネル	トンネル補修
	古川高架橋	橋梁補修
9号	観音トンネル	トンネル補修
24号	泉大橋	耐震補強、橋梁補修
	観世橋(上)	橋梁補修
	新観月高架橋	橋梁補修
	近鉄側道橋(下)	耐震補強

《耐震補強 対策事例》

【国道1号木津川大橋】

くせ くみやまちようしもつや
久世郡久御山町下津屋地区（橋長：398.4m）

木津川大橋（くせ くみやまちようしもつや 久世郡久御山町下津屋地区）において、橋脚のコンクリート巻立て工等の耐震対策を実施することで、地震発生時の円滑かつ迅速な応急活動を支援するための緊急輸送ネットワークの確保を図ります。



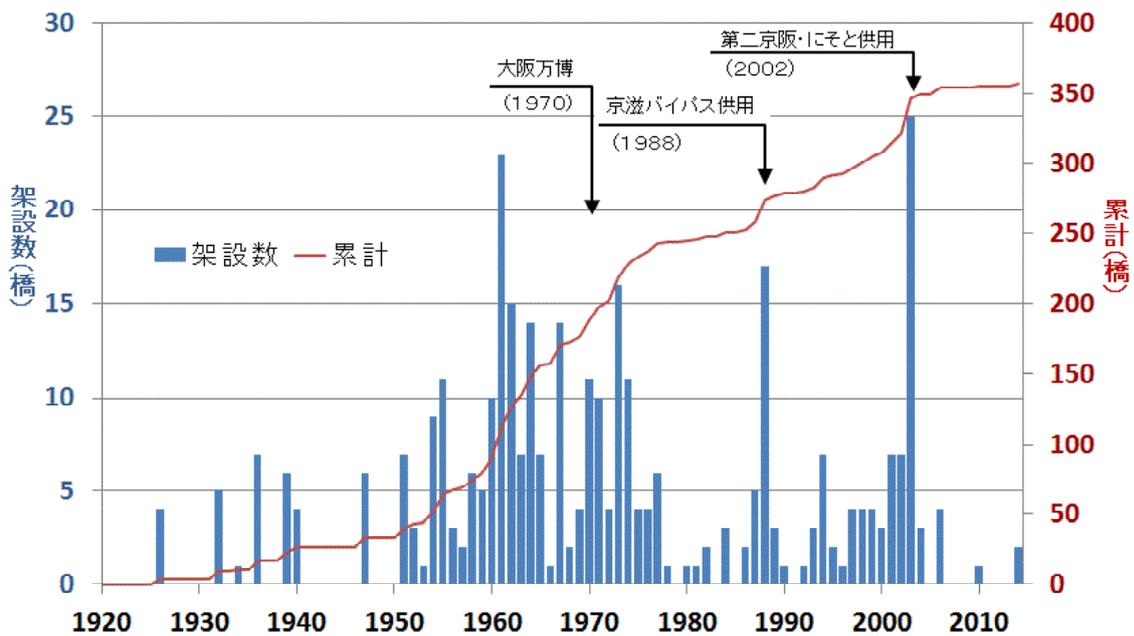
《耐震補強 対策前後写真》



《急速に進む道路インフラ老朽化への対応（京都国道が管理している橋梁の状況）》

京都国道事務所が管理する橋長 2 m 以上の道路橋（橋長 2 m 以上かつ土被り 1 m 未満の溝橋(カルバート)を除く）は約 360 橋ありますが、その多くが高度経済成長期に建設されました。

建設後 50 年を超えた道路橋は、現在約 44% ですが、今後 20 年間で約 70% へと急速に増加します。安全な道路インフラ機能を保持するため、今後計画的に補修工事を実施します。



(架設年次不明の橋梁を除く)

法面防災対策

国道9号南丹市園部町上木崎町から船井郡京丹波町新水戸までの4.0kmは異常気象時の通行規制区間になっています。

過去に幾度となく通行止めを実施している区間であり、異常気象時の通行止めを実施した場合、緊急輸送道路が分断され、地域の社会・経済活動に大きな支障をきたします。

異常気象時等に対する道路の防災性を高め、災害に対する安全性・信頼性の確保を図るための防災対策を実施します。

《法面防災対策 対策事例》

【国道9号 観音地区】

京都府船井郡京丹波町新水戸

道路脇の法面上には大きな転石や岩塊があり、これらが道路に向かって落石する危険性があります。法面上の転石や岩塊への対策を順次実施しています。

【対策実施前】



【対策実施後】



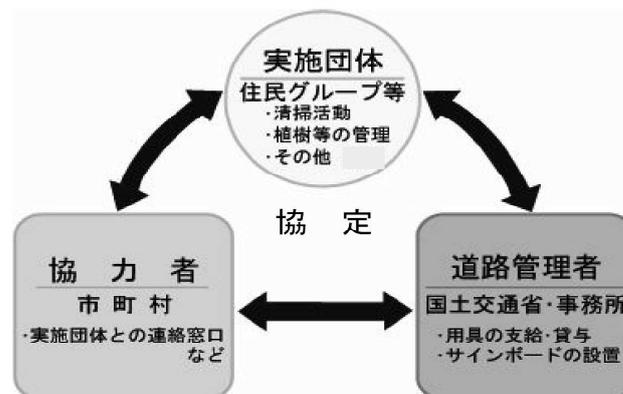
VSP（ボランティア・サポート・プログラム）

地域住民と共有の生活空間である道路への愛着心を深め、道路利用のマナー向上を啓発することを目的として、地域住民や地元自治体と道路管理者が連携して、道路の美化清掃を行う活動に取り組んでいます。（ボランティア・サポート・プログラム）

名称	主体	号線
イオングループ	イオン洛南店	171
	イオン久御山店	1
	イオン京都五条店、ダ'イモド'シティHANA	9
エコ・フレンドリー都	都タクシー株式会社	1
サウスゲート上鳥羽	京都市南区上鳥羽自治連合会	1
クリーンアップ・GOJO	公成建設株式会社	1
西本願寺 聞法の小道	西本願寺 聞法会館	1
めがね橋ふれあい会	篠町自治会・町づくり推進会	9
ボランティアロード丹波	京丹波町	9
サニーロード in 大井	大井町自治会	9
こでまりロード光徳	光徳自治連合会	9
アイロード桃山	アイロードモモヤマクリーンクラブ	24
ハッピーロード砂川	ハッピーロード・砂川	24
ルネサンスロード向島	ルネサンスロード向島	24
城陽エコクリーン	星和電機（株）	24
未来橋プロジェクト （城陽市平川地区）	資生堂医理化テクノロジー（株） 応用電機（株）	24
クリーンインターセクション西大路九条	西大路駅周辺を美しくする会	171
天王山ニコニコロード	五島(ごとう)電気建設株式会社	171
クリーンロード吉祥院	株式会社ニッセン	171
ケミストリート	ヤマキ商事（株）	171
五条大橋をきれいにする会	公益社団法人 下京納税協会	1
伏見をきれいにする会	（株）富岡工務店	24
向島二ノ丸学区清掃クラブ	疋田 正明	1
ラジлмаクリーンクラブ	株式会社ラジлма	9
東寺道クリーンソシオクラブ	株式会社ソシオネクスト	1
笑顔と花いっぱいプロジェクト	笑顔と花いっぱいプロジェクトチーム	1
近畿砂利協同組合青年部会	近畿砂利協同組合青年部会	24
キャリアグループクリーンクラブ	（株）キャリアパワー	1
キャリアパワー京都CSR部	（株）キャリアパワー	24

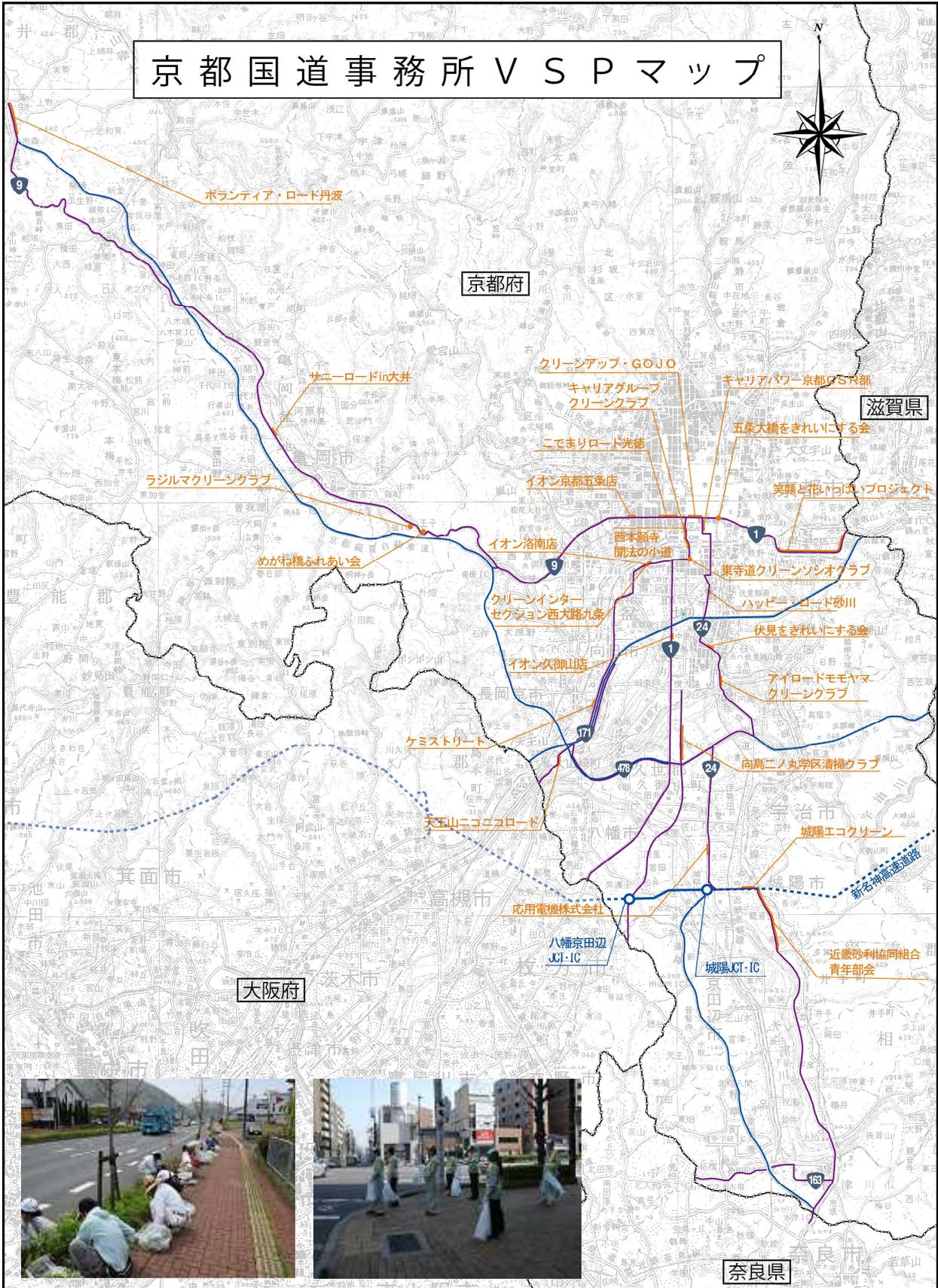
（平成30年4月1日現在）

VSPのしくみ



京都国道管内の〈ボランティア・サポート・プログラム（VSP）〉の実施団体

京都国道事務所VSPマップ



5. 交通安全対策事業

事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）に基づき、事故の発生割合の高い区間から重点的に交通事故対策を実施します。

また、少子高齢社会の進展を踏まえ、歩行空間のバリアフリー化及び通学路における安全・安心な歩行空間の確保を図ります。

① 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（一種）

交差点改良

交通事故の多い交差点において、交通事故の減少を目的に、交差点改良を推進します。

京都9号交差点改良等

しちやだ ちよかわ 下矢田・千代川地区交差点改良（亀岡市）

京都24号交差点改良等

まさしま 榎島交差点改良（宇治市）

おくら 巨椋IC交差点改良（宇治市～久御山町）

京都171号交差点改良等

こくどうごじょうもと 国道五条本交差点改良（大山崎町）

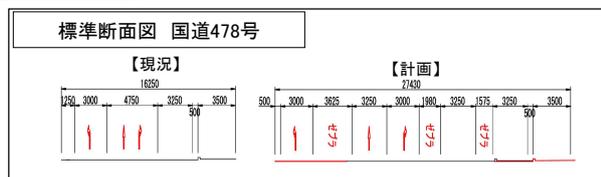
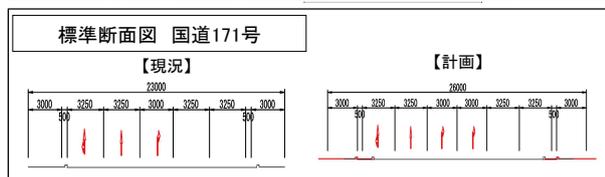
《交差点改良の主な事例》

国道171号 国道五条本交差点改良事業

当該箇所は、右折レーンが1車線設置されているが右折車両が多いため、右折待ち車両による渋滞が原因で追突事故が発生している。

本事業は、右折レーンを2車線化することにより渋滞を解消し、事故防止を図るものである。

平成30年度は、調査設計、用地取得を実施します。



歩道・自転車歩行者道の整備

安全で快適な歩行者空間を確保するために、歩道の新設や拡幅、段差解消・バリアフリー化を行います。

京都1号交差点改良等

八幡市戸津地区歩道整備 1.9km (八幡市)

京都9号交差点改良等

南丹市園部町本町地区歩道整備 0.5km (南丹市)

南丹市園部町上木崎地区歩道整備 0.5km (南丹市)

古世地区歩道整備 0.02km (亀岡市)

京都24号交差点改良等

山城町北河原地区歩道整備 0.9km (木津川市)

木津池田歩道整備 0.8km (木津川市)

木津大谷歩道整備 0.3km (木津川市)

烏丸通自転車通行環境整備 0.8km (京都市)

長池地区歩道整備 0.02km (城陽市)

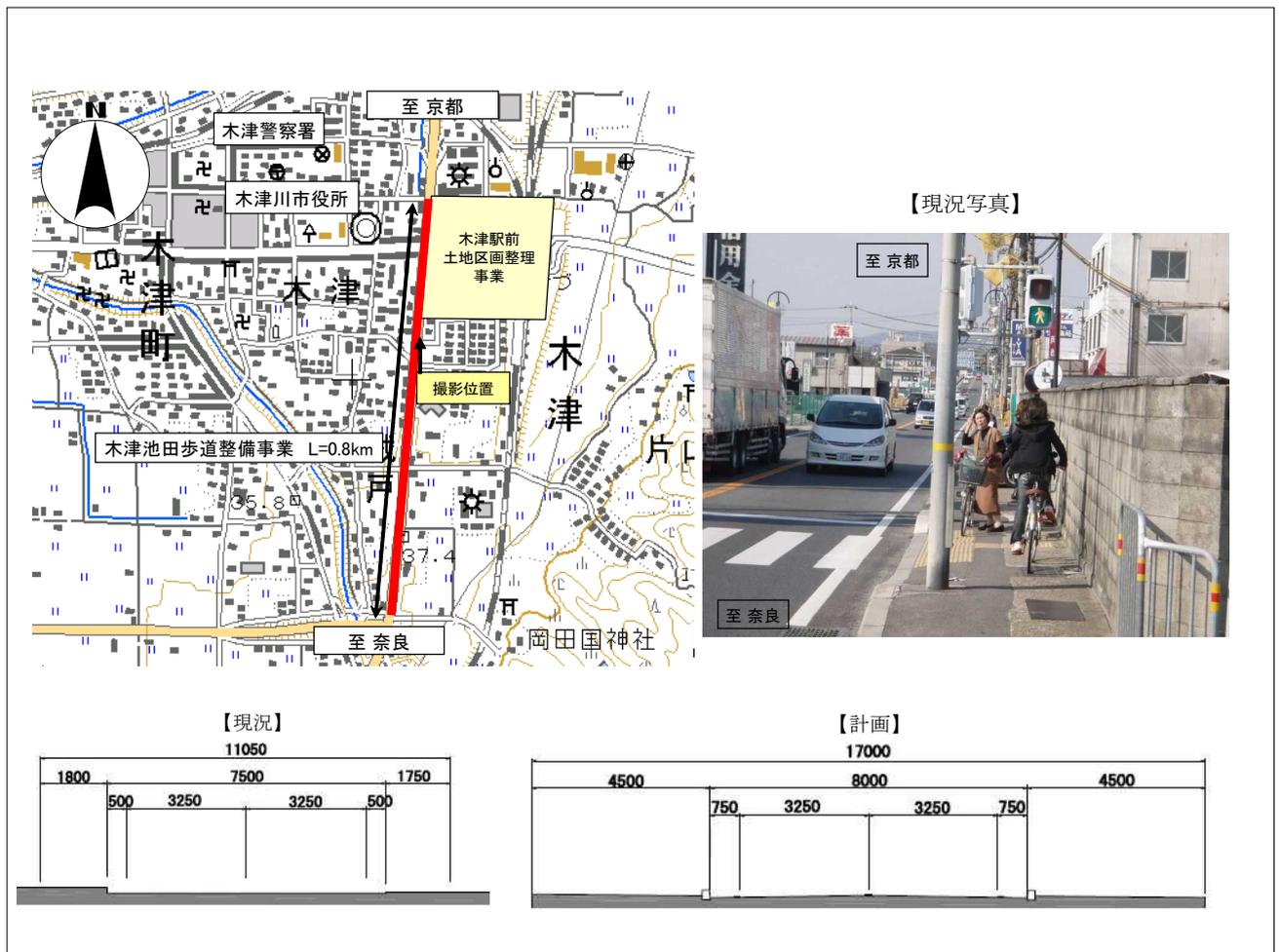
《歩道整備事例》

国道24号 木津池田歩道整備事業

当該箇所は、市役所・警察署・病院・JR木津駅などの公共施設があり歩行者の交通量が多いが、歩道が狭い区間であるため、歩行者の安全が確保されておらず、非常に危険な状況となっている。また、当該箇所は、バリアフリー重点整備地区に指定されている箇所である。

本事業は、土地区画整理事業に併せて歩道を整備することで、安全で安心な歩行空間を確保するものである。

平成30年度は、調査設計、用地取得、工事を実施します。



② 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（二種）

区画線の整備

国道1号京都市他

車線等を明示し、交通の安全と円滑を図るため整備を実施します。

防護柵の整備

国道9号京都市他

防護柵設置等、交通事故の減少を図るための整備を実施します。

標識の整備

国道1号京都市他

訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道路案内を行うため、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を実施します。

道路緊急ダイヤル 全国共通 電話番号 #9910 無料・24時間受付	道路の異状を発見したらお知らせ下さい
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;">落下物</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;">落石 落木</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;">雪崩 気象災害</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;">路面の 穴ぼこ</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;">道路施設 の破損 など</div> </div>
	※道路交通法により運転中の通話は禁止されています。 安全な場所に停車しておかけ下さい。

6. 調査の概要

～地域の課題解決に向けた調査について～

<主な調査内容>

- 宇治木津線 城陽～木津川
都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を実施します。
- 滋賀京都地域における道路網調査
国道1号大津・京都間の交通円滑化や機能強化等に向けた調査を実施します。
- 京都都市圏における道路網調査
国道1号堀川通の交通円滑化に向けた調査を実施します。

大都市周辺のボトルネック箇所への集中的対策に向けた調査を推進します。

その他の地域についても、交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めることとしています。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

